

## 20131018 自治基本条例策定チーム 大杉覚教授座談会

### 1) 開会

大杉覚教授（首都大学東京大学院）との懇談会

### 2) 大杉先生ご挨拶

条例をつくることが目的ではない。条例をつくった先に、どういった高森町をつくっていくかを真剣に考えていかねばならない。

### 3) 座談会

今までの議論を通じて、委員お一人お一人からご感想・ご意見をお聞きしたい。

#### Q : (M 委員)

今まで情報の共有がしっかりなされてこなかったこと、議論が足りてこなかったことを、委員会での議論を通じて改めて実感した。また議論の中で合意・共感が生まれることも感じている。

#### A (大杉教授)

貴重なご指摘。作るプロセスも共有していくことが重要である。

#### Q : (K 委員)

生まれた地は外。高森町に住むことを決意したのは地区計画＝自分たちのまちを自分たちの力で良くしていこうという機運を感じたことがきっかけ。地域にはいろんな人がいる。今までは行政の上意下達で良かったが、今はいろんな人の意見をどうまとめていくか？基本条例については、まだまだしっかり勉強していきたい。

#### A : (大杉教授)

最終的な形はその段になってみないとわからないが、どのような仕組みで進めていくのが大きな論点。

#### Q : (Y 委員)

自治基本条例チーム：少しずつ理解はしてきたが、まだまだゲートをくぐれていないと感じている（なんでこの条例が必要なのか、等）。近くでは飯田市などもチャレンジしているが、高森町くらいの規模の自治体で取り組んでいるところは少ないと感じている。

今までの取り組みを否定するわけではないが、その中でどんなところが足りていないか、課題なのかを明らかにして、これを十分議論しないまま、形ありきで進んでいないか疑問を解消しきれておらず、ゲートをくぐりきれていない。これは首長の「隠れ蓑」になってしまうのではないか。うたい文句は一人一人の意見が反映できるとあるが、これは時間がかかること。まだ成熟もできていないと感じている。生活の中で自治基本条例を意識するシチュエーションは少ない。できた条例を町民が果たして理解できるのか。そんな疑問を抱えながら過ごしている。

#### A : (大杉教授)

自治体の規模で語るのは難しいものがある。地域の中で自分たちがどう暮らしていくかを決めていくこと。日本国憲法もそうだが、日常生活の中で常にこの条例を意識しているということは

ないと感じる。

人口減少をどの地域でも確実に迎える中で、まちづくりをどう考えていくか。人口が増えてきた時代とは確実に違う。自分たちが住む地域で幸せに暮らしていけるかどうか。①地域資源、②人づくり(人材)、③地域の中のルール、この3つがうまく組み合わされていくかが、これからのまちづくりの重要なポイントと考えている。ついつい目に見えるもの(①や②)にとらわれがちだが、形として見えにくい③も非常に重要な要素。だからこそ、条例のような形で目に見えるものにしていくことこそ重要。たとえ条例化されずとも、こういった議論の過程も非常に重要なものとなる。

#### Q:(O 委員)

いじめ防止条例の制定：人の気持ちを縛るようなものではないと感じた。どんな決まりをつくるにしても、個人、ひとりひとりを大切に考えることは必要な事。

今度つくる自治基本条例にしても、個を大切にすることは重要なポイントと思っている。個人個人が好き勝手なことをしていてもいけないし、みんなの幸せにつながっていくことを考えていきたい。他人の幸せが自分の幸せになる。これを言葉にしたい。

#### A:(大杉教授)

例えば、いじめ防止条例が全てに最優先されるものではない。いじめを防止するために行政や先生が子どもたちを監視するという話にはならない。それに対し、自治基本条例は自治において行政を縛るものでもある。あやふやにしているはいけないことをどれだけ具体化できるか、逆に具体的にしすぎて縛りすぎてしまうことも弊害がある。

また、不文律で当たり前でしょという部分が通じない世の中になっている。手続的なものも定めて、自治基本条例という手段で動かしていく。

リニアを考えてみても、今まで当たり前と思って生活してきたことにも、大きな変化が生まれるかもしれない。その中で、どう考えて話し合っってどういう町をつくっていくのか、あらかじめそのルールを議論しあうことは必要と考える。

#### Q:(A 委員)

大杉先生は「条例は必要ならつくる、必要なければつくらなくてよい」とおっしゃっていた。町民の方々に知ってもらうこと、それに十分な時間を掛けることは大切と考える中で、今、示されているスケジュールでは難しいことが悩み。町も工夫して広報などに取り組んでくれてはいるが。

町民の不満を解消することは難しいかもしれないが、不安を解消することにはしっかり取り組んでいくことが必要。自治基本条例がつけられたら、そのきっかけとなってほしい。

#### A:(大杉教授)

満足を得ることはなかなか難しい時代。町民に納得してもらう、そのプロセスを踏むことが重要なこと。全員が満足しうる社会はあり得ない。自らプレーヤーとして町民の納得を得る、また一方的に説明するだけでなくしっかりと語り合う場を持って、納得できる結果を得て頂きたい。自治基本条例策定のプロセスで「納得できる」ということは非常に重要な要素。それには「見える」ことが必要。簡単に「見たり」「聞いたり」「話したり」ができるような説明が必要となる。

Q : (M 委員)

先生の前回の講演を聞いて、自分のバックボーンを確実に活かせると改めて実感した。自分はプロダクトの世界で生きてきたが、自治基本条例も同じだと感じている。保育園の保護者会などでは役員などの皆さんの立ち位置はしっかり定まっているため、議論もしやすい。そうでない一般の方々、普通のパパママなど（立ち位置が定まっていない、多様な方々がいる）と話し合うことのむずかしさを痛感している。田舎では自分の立場で物事を考える傾向が都会よりも強いと感じている。

「公にする」ことによって、自分の立場だけで考えているのか検証できるし、自分にはないアイデアは取り入れることができる。だからこそ、公にする＝情報を共有することは重要と思う。

いろいろなルールを定めることは必要。ただし、べからず集を作ることはしないよう気をつけねばならない。

A : (大杉教授)

べからず集を作るものではない、ということは本当にそうだと感じる。

Q : (M 委員)

日本国憲法はなぜあるか：どれだけの国民が感じているか。それと一緒に、自治基本条例が町民にとってどんな役割を果たすか、それを実感できるか。

議会：改選後まもない議員も多い。自治基本条例を取り上げると、必ずといっていいほど「議会改革」を唱えられる。

A : (大杉教授)

自治体＝行政と考えられているが、自治体＝首長（行政）＋議会。自治体の改革ばかり唱えられがち。改革とは、本来あるべき姿に照らして、今ある仕組みを検証すること。議会改革・自治基本条例は、本来法律で定められていることを確認することの作業が 9 割である。

議会の方にとっては、行政だけでなく議会も含めて、今後のあり方をどう考えていくかということをお大切にしたい。

Q : (M 委員)

まちづくり懇談会の参加状況など見ても、参加人数が少なく、町政への無関心が強い中で、この自治基本条例の策定をどう町民に知らしめていくべきか。

A : (大杉教授)

自治基本条例を作る過程で、参加がしやすくなる環境づくりを話し合うことが重要。ただし、条例ができたからといって、その状況が完全に良くなるものではない（100%の解決策はない）。例えばある自治体ではメールのシステムを使って、高齢者まで情報を届ける仕組みを構築している。メールが良い、という話ではなくて、見える手続き、コミュニケーションの場を作っていくことが重要。

Q : (M 委員)

情報共有、実際に行うのは非常に大変な事。「自治基本条例」という言葉が固すぎるのか…

A : (大杉教授)

学校の授業で取り上げてもらえるような分かり易さも必要では。一人でも多くの町民に加わっていただいて、次の世代に誇れるような条例をつくっていただきたい。この地域は、議論のレベルが高いと感じている。ぜひ見守っていきたい。

(清水)

この場で足りない議論があれば、ぜひ次の場で。

#### 4) 理事者対話との結果より

- ・ 条例の素案作成について→了承
- ・ 地域ごとへの説明について

(大杉教授)

ぜひ委員の皆さんにも、一度は住民の皆さんへの説明に出向いていただきたい。

(中塚室長)

時期的には、1月頃がそのタイミングと思っている。ただし、その段階で委員の皆さんが自分の言葉でこの取り組みを語るかどうかが実施の判断ポイントとなる。